

## 通所介護・介護予防通所介護

法人理念：通所介護事業においては、利用者が可能な限りその在宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るようなサービスを提供する。

また、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上、家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、住み慣れた地域で生きがいのある生活を安心して送れるように支援・援助することを目的とする。

運営方針：①関連する専門機関や各居宅支援事業所のケアマネージャー及び家族と連絡を密にし、連携を図ることによって利用者本人のニーズを迅速かつ的確に把握し、サービスの効果を促進する。

②養護老人ホームに併設されている利点を生かし、施設の専門的機能を活用することによりサービスを多機能に展開する。

③介護者及び家族との信頼関係にも傾注し、協力関係を構築することで、在宅生活を視野に入れたサービスを提供する。

④家庭生活が円満に維持されるための「ニーズ」に応じるために、利用者本人と家族の双方に対して援助をする。

⑤サービスの提供にあたって、職員は利用者又はその家族の秘密を知り得る立場にあることを自覚し、守秘義務を厳守する。このことは

退職後も同様である。